

普及促進委員会における放送事業者構成員の役割について

親会

- ① スカパーJSATが計画する普及促進施策につき事前の説明をもとめ必要に応じて意見交換、協議を行う。
- ② スカパーJSATが行なう普及拡大のためのコンテンツ事業について説明を求める。
- ③ ガイドラインに基づく開示情報の説明を求める。その他必要に応じて①の普及促進施策の経過、結果等について説明を求める。
- ④ 「施策検討ワーキンググループ」の放送事業者構成員に必要な指示を行う。

構成: 専門委員会を担務する業務執行理事および常勤理事が協議の上で決定する。

開催: 原則 1回/月

任期: 衛星放送協会における任期と同一

施策検討ワーキンググループ

- ① 親会の指示に基づきスカパーJSATが計画する普及促進施策の具体案について、スカパーJSATと意見交換、協議を行う。また、必要に応じ普及促進施策の実施について協力を行なう。
- ② スカパーJSATが計画する普及販促施策、①での意見交換、協議等について関係する放送事業者への説明、協力の呼びかけを行う。必要な場合は広く説明会を実施する。
- ③ 放送事業者からの提案について取り纏めスカパーJSATとの調整を行なう。

構成: 放送事業者からの推薦枠は10名程度として内訳を以下とする。

- (1) 124/8 度委員会、110 度委員会、プレミア委員会、BS委員会の各副委員長 1 名、
およびスカパー！新基本パック、スカパー！セレクト 5、スカパー！プレミアムパックの各代表幹事 1 名
- (2) 立候補者からの選出
 - ① 衛星放送協会会員社から公募し、応募者の互選により選出 2 名
 - ② 衛星放送協会会員社以外から公募し、応募者の互選により選出 1 名

任期: 親会に合わせる。

任期途中で欠員が生じる場合は以下に従う。

(1)は、それぞれの委員会が後任を推薦。或いは後任代表幹事が後任となる。

(2)-①は、再び立候補を募り互選にて選出

(2)-②は、再び立候補を募り互選にて選出

上記の結果で欠員が出た場合、原則次期まで補填しない。ただし運用に重大な支障が生じる場合は親会を構成する放送事業者メンバーが後任を推薦する。

後任についての任期は親会の任期に合わせる。

開催: 原則1回/月、必要に応じて適宜開催

事務局

- ① 親会、施策検討W. Gの開催日程調整、事前連絡、資料準備・作成その他必要な事務を執り行う。
- ② 親会、施策件検討W. G間における連絡。

構成:放送事業者からは4名程度とし、親会構成メンバーが推薦する。

任期:親会の任期に合わせる。

任期途中で欠員が生じる場合は親会構成メンバーが推薦する。

後任についての任期は親会の任期に合わせる。